

令和6年能登半島地震により被災した入学志願者の皆様へ

この度の令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

三重大学（以下「本学」という。）では、本地震による被災者の皆様の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、次のとおり特別措置を講じます。

1.入学料・授業料の免除、徴収猶予

<問合せ：学生支援チーム免除担当 059-231-9678>

納付が困難である学生に対して、入学料及び授業料の免除（全額免除、一部免除）、授業料の徴収猶予等の制度があります。

希望される方は、本学への入学手続での入学料を支払う前にお問い合わせください。（Web上での登録方法が異なりますので、必ず入学手続 Web 登録前にお問い合わせください。）

なお、入学手続完了後に授業料の支払いが困難となる状況になり、授業料の免除を希望される方は、お問い合わせください。

2.学生寮への入寮

<問合せ：学生支援チーム寮担当 059-231-6808>

学生寮に入寮を希望される場合は、お問い合わせください。

3.奨学金制度

<問合せ：学生支援チーム奨学金担当 059-231-9854>

さまざまな種類の奨学金がありますので、学生支援チーム奨学金担当へお問い合わせください。